

愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 日 時 令和4年2月25日（金）
午後1時25分から午後2時42分まで
- 2 場 所 松山市高岡町101番地1
愛媛県国民健康保険団体連合会 第1会議室（オンライン開催）
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 議 題
 - (1) 議案
 - 議案第 1号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画について
 - 議案第 2号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算について
 - 議案第 3号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第 4号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国保診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第 5号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第 6号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第 7号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第 8号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第 9号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第10号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第11号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算について
 - 議案第12号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第13号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第14号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算について
 - 議案第15号 令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計

- (業務勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 16 号 令和 4 年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計
(障害介護給付費支払勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 17 号 令和 4 年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計
(障害児給付費支払勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 18 号 令和 4 年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別
会計(業務勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 19 号 令和 4 年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別
会計(特定健診・特定保健指導等費用支払勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 20 号 令和 4 年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別
会計(後期高齢者健診等費用支払勘定) 歳入歳出予算について
- 議案第 21 号 令和 4 年度愛媛県国民健康保険団体連合会損害賠償求償事務特別会計歳入歳出予算
について
- 議案第 22 号 令和 4 年度愛媛県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額等について
- 議案第 23 号 令和 4 年度愛媛県国民健康保険団体連合会現金預入先金融機関について
- 議案第 24 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正
(第 1 次) について
- 議案第 25 号 愛媛県国民健康保険団体連合会手数料徴収規則の一部改正について
- 議案第 26 号 愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則
の一部改正について
- 議案第 27 号 愛媛県国民健康保険団体連合会役員を選任について
- 議案第 28 号 令和 4 年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について

(2) 報告事項

- 報告第 1 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正(第 3 次)
について
- 報告第 2 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定) 歳
入歳出予算補正(第 3 次) について
- 報告第 3 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(業務勘定) 歳
入歳出予算補正(第 4 次) について
- 報告第 4 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(抗体検査等費
用に関する支払勘定) 歳入歳出予算補正(第 2 次) について
- 報告第 5 号 令和 3 年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計(抗体検査等費
用に関する支払勘定) 歳入歳出予算補正(第 3 次) について

(3) その他

- 1 令和 4 年度愛媛県国民健康保険団体連合会収支予算書について
- 2 介護職員処遇改善支援補助金事業等の対応について

5 議事の経過及びその結果

- (1) 会員総数23のうち出席19、書面決議保険者4、合計23の議決権数であり、国民健康保険法施行令第26条により準用する同法第13条の規定により本総会が成立していることを併せて報告する。
- (2) 総会の開催にあたり理事長から挨拶があった。
- (3) 議長の選任方法については、慣例により事務局に一任され、二宮 隆久大洲市長が異議なく選任される。
- (4) 議事に先立ち議事録署名者2名の指名を行い、全員異議なく承認された。
- (5) 議案の審議状況は次のとおりであった。

議長 これより議事に入る。今回、審議する議案が28議案あるため、効率よく審議を行うため、関連する議案については一括して上程する。令和4年度予算関連議案として、愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画及び一般会計、特別会計の予算について、その他関連する議案を含め、議案第1号から議案第23号までを一括して上程する。事務局の説明を求める。

事務局 議案第1号令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業計画について、国民健康保険は、被用者保険と比べて一人当たり医療費が高い一方、低所得者を多く抱える構造的な問題を有することから、厳しい財政運営が続いている旨、国は、審査結果の不合理な差異の解消と、支払基金と国保中央会・国保連のシステムの整合的かつ効率的な在り方の実現に向けて、「審査支払機能の在り方に関する検討会」を開催し令和3年3月29日に報告書を取りまとめた旨説明。

 その報告書に示された「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき実施される国保総合システム等の更改では、クラウドサービスへの移行や社会保険診療報酬支払基金の新システムとの整合性および効率性の実現が求められており、長期的には効果が発揮されるが、短期的には高額な費用負担を強いられる旨説明。

 このような状況をふまえ、国保中央会と連携しながら開発費用を精査し、国庫補助獲得に加えて稼働後の費用の見直しを図り、できる限りの保険者の負担軽減に努める旨説明。

 保健事業においては、地域住民の健康増進のため、データヘルス計画に基づく保健事業の取組みが求められていることから、本会は、健診・医療・介護のデータを連結した国保データベース（KDB）システムによる各種データの提供、分析等を行い、各保険者の課題に応じた保健事業を支援する旨説明。

 令和3年10月から運用が開始された審査支払機関でのオンライン資格確認等システムによるレセプト振替分割について、保険者の資格確認事務負担軽減のため、引続き被保険者資格情報の一元的管理の円滑な運営に努める旨説明。

 そのほか、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、ワクチン接種費用

支払業務の継続や、新規業務の検討を行うとともに、更なるデジタル化を推進し、限られた財源の効果的な活用に努め、各種事業に取り組む旨説明。

議案第2号から第21号までの令和4年度年度愛媛県国民健康保険団体連合会歳入歳出予算について、予算を説明する前に、本会の会計は、人件費や事務費を経理する一般会計及び各特別会計業務勘定と保険者から医療費等を受入れ、そのまま医療機関等への支払いを行うための支払勘定の、大きく2つに分けることができる旨説明。

昨年12月開催の理事会にて承認された予算編成方針に基づき、精査を重ね予算を計上した旨説明。

令和4年度の予算総額は、約5,231億円で、前年度と比べ約18億6,000万円の減額とする旨、主な要因は、医療機関や介護事業所等へ支払う医療費、介護給付費等、各支払勘定の予算を減額した旨説明。

診療報酬等の支払勘定は、過去の支払額の動向に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による直近の支払額の動向も踏まえて算出し、必要額を計上した旨説明。

国保支払勘定は、被保険者数の減少による減額を見込み、約5億7,000万円の減額、国保公費支払勘定は、福祉医療費にかかる支払実績を踏まえ約13億8,000万円の減額としたほか、感染症医療費、約1億円の増額、母子健診費、約6,000万円を増額し、合計12億2,000万円の減額とした旨説明。出産育児一時金等に関する支払勘定は、取扱い件数の減少を見込み約6,900万円の減額としている旨、そのほかは、各勘定の支払額を、実績等にもとづき増額、または減額としている旨説明。

一般会計ほか各特別会計（業務勘定）について、一般会計は前年度比約1,300万円の減額であるが、国保業務勘定では前年度比約1億9,500万円、後期高齢業務勘定で約7,300万円、介護業務勘定で約4,600万円、障害者支援業務勘定で約1,400万円、特定健診業務勘定で約600万円とそれぞれ増額している旨説明。

積立金は、厚生労働省からの通知に基づき積立を行っており、財政調整基金積立資産は、各特別会計（業務勘定）の手数料収入の10%を上限とする積立資産である旨、国保業務勘定ほか合わせて約1億6,600万円を計上しており、前年度比1億1,200万円の増額である旨、理由は、前年度の当初予算で赤字のため積立金の計上ができなかった勘定について、令和4年度は例年並みの額が計上できたことによる増額である旨説明。

また、この積立金は、洗替え方式（単年度清算方式）で経理する必要があるため、前年度積立額を受入れる歳入予算として、勘定全体で1億2,800万円を積立金繰入金として計上している旨説明。

ICT積立資産は、今後のICT化やAIを活用した審査支払業務等の高度化・効率化に充てるための積立金で、手数料収入の30%相当額を上限とする積立資産である旨、国保業務勘定ほか合わせて約1億7,200万円計上しており、前年度比で約1億3,000万円の増額である旨、理由は、令和2年度決算繰越金を財源に予算補正のうえ積増したことや、現行国保総合システムの減価償却積立金支出の減少から生じる財源を、ICT積立金に充てた

ことによる旨、この積立金も洗替え方式（単年度清算方式）のため、全体で約1億200万円を積立金繰入金として計上している旨説明。

減価償却引当資産の積立金は、建物や電算処理システム等の固定資産（減価償却の対象となる物品）について、減価償却費相当額を積立てており、一般会計ほかの6つの会計で、合わせて約1億4,000万円計上し、前年度比で約1億200万円減額としている旨、理由は、国保総合システム関連の積立が令和3年度で満了したことによる減額である旨説明。

退職給付引当資産の積立金は、今後5年以内に退職が見込まれる職員に支給する退職金要支給額の5分の1相当額を積立てており、一般会計ほか、各業務勘定の6つの勘定からの繰入金を財源とし、約5,100万円計上している旨、前年度比で約1,400万円の減額としている旨説明。

一般会計及び各業務勘定は、本会の事務経費を取扱う6つの会計勘定である旨、手数料単価等については、昨年12月の理事会で承認された手数料額である旨説明。

令和4年度予算の特徴は、各事業の収支の状況を明確にするため、各会計に共通する経費の負担のあり方を整理し、人件費を含む共通経費を一般会計で一括計上しており、財源は各勘定からの繰入金である旨、また、新型コロナワクチン接種費用支払にかかる事務経費や、令和6年度次期国保総合システム更改に向けた開発改修費を計上しており、国保総合システム関連の減価償却積立金を取崩して対応することとしている旨説明。

減価償却積立金支出は、現国保総合システム関連の積立が令和3年度で終了し、令和4年度からは6年度更改に向けての移行期間となるため、令和4年度の積立額が一時的に減少する勘定がある旨、これにより生じた財源は、今後の財源不足に備えるため、ICT積立資産として積み立てる旨説明。

一般会計及び各特別会計（業務勘定）6勘定の歳入・歳出合計は約26億7,800万円である旨、令和4年度予算では、次期国保総合システム更改費の新規計上、前年度計上できなかった財政調整基金積立資産及びICT積立資産の計上により、前年度比約3億2,200万円の増額となる旨説明。

なお、前年度繰越金を繰入金収入として計上していないため、収支をプラスマイナスゼロとしている旨説明。

各会計の予算について、一般会計は、保険者からの負担金、補助金を主な財源として、総務、会計、保健事業などを行っており、予算額約3億3,400万円、3年度予算と比べ約1,300万円の減額となる旨、主な歳入の増減理由は、共通経費として受入れる他会計繰入金を増額とした一方、積立金繰入金、繰越金の減額、諸収入の増額による旨、歳出は、共通経費である総務管理費を増額としたほか、事業費や積立金、他会計繰出金の減額による旨説明。

診療報酬審査支払特別会計業務勘定は、国保保険者からの審査支払手数料、共同処理手数料及び国庫補助金を主な財源とし、国保の審査支払事業等の運営などを行う勘定で

ある旨、予算額約10億9,700万円、前年度比較約1億9,500万円の増額となる旨説明。歳入の主な理由として、新型コロナウイルスワクチン接種費用の支払事務費の新規計上による増額、次期国保総合システム機器等更改にかかる減価償却積立金繰入金の増額である旨、歳出は、次期国保総合システム導入費、新型コロナウイルスワクチン接種費用の支払事務費の増額のほかシステム関連経費の減額、共同処理費の増額、次期国保総合システム導入等更改費用の増額、審査委員会費での職員人件費の新規計上である旨説明。積立金は、財政調整基金積立資産、ICT積立資産は増額、減価償却引当資産積立金は減額である旨説明。

後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定は、後期高齢者医療広域連合から受入れる審査支払手数料等を主な財源として、後期高齢者の審査支払事業等の運営などを行う勘定である旨、予算額約7億5,200万円、前年度と比べ約7,300万円の増額となる旨、歳入の主な理由は、次期国保総合システム機器等更改にかかる減価償却積立金繰入金の増額、歳出は、次期国保総合システム導入費の増額、国保総合システム関連運用経費の増額、人件費の減額である旨説明。

審査委員会費は、職員人件費を新規計上したことによる増額、財政調整基金積立資産、ICT積立資産の増額と減価償却引当資産積立金の減額である旨説明。

職員退職手当特別会計は、所要額を一般会計及び各業務勘定から繰入れて、積立てを行うための勘定で、今後5年以内に退職が見込まれる職員に支給する退職金要支給額の5分の1を計上している旨、前年度比約1,400万円の減額である旨説明。

介護保険事業関係業務特別会計業務勘定は、保険者より受入れる審査支払手数料、共同処理手数料等を主な財源とし、介護保険の審査支払事業の運営など行う勘定で、予算額約3億1,200万円、前年度比約4,600万円の増額である旨、歳入の主な理由は、ICT積立資産繰入金の増額である旨、歳出は歳入と同様、ICT積立資産の積立金増額である旨説明。

障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定は、保険者より受入れる審査支払手数料を主な財源とし、障害者総合支援法関係の審査支払業務を行う勘定である旨、予算額約1億1,500万円、前年度比較約1,400万円の増額である旨、歳入の主な理由は、ICT積立資産の取崩繰入金の増額である旨、歳出は、人件費の増額、ICT積立資産の増額や予備費の増額である旨説明。

特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計業務勘定は、保険者より受入れる特定健康診査等データ管理手数料を主な財源とし、特定健康診査の費用決済、データ管理事業等を行う勘定である旨、予算額、約6,700万円、前年度比較約600万円の増額である旨、歳入の主な理由は、特定健康診査等データ管理手数料の増額である旨、歳出では、人件費の減額、ICT積立資産の増額である旨説明。

支払勘定についても精査を行い、必要額を予算計上している旨説明。

議案第22号令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会一時借入金の限度額等について、本会の一般会計及び特別会計予算内の支出に充当するため、一般会計400万円以内、特別

会計（業務勘定）3,000万円以内、特別会計（支払勘定）20億円以内を限度とし、短期プライムレート内で必要に応じ借入れを行う旨説明。

議案第23号令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会現金預入金融機関について、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛県信用農業協同組合連合会としたい旨説明。

議長 　　ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

松前町長 　　ただいまの予算の説明の中で、積立金の予算が多いと感じたが、資料から単年度5億円程度の積立を行うと読めるが、今の積立金の額はどれくらいか。

事務局長 　　財政調整基金積立資産とICT積立資産及び減価償却引当資産は、単年度清算方式のため、毎年崩して積直しをするものであり、総額は資料中積立金予算額のとおりである旨説明。指摘の大幅な増加については、令和4年度予算額が通常額である旨、前年度の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に下回ったことから、令和3年度は洗替えができず積立てできなかつた旨、次年度は状況が改善し通常積立てができる見込みである旨、いずれも限度内で適正に積立てを行う旨、ICT積立資産についても費用が掛かることが見込まれるが、国税の認める手数料の30%を万度に確保できないことから、できる限り将来に備えていきたい旨説明。

松前町長 　　積立ての結果、令和3年度末現在の積立総額がいくらかを示されたい。

議長 　　積立金の金額について、事務局の説明を求める。

事務局長 　　調査した後ほど会議中に報告したい。

議長 　　ただいまの件以外について、意見、質疑はないか。

一同 　　（意見、質疑なし）

議長 　　積立金額の報告が後ほどあることを前提に、議案第1号から議案第23号について、採決を行ってよいか。

一同 　　（異議なし）

議長 　　意見はないようなのでお諮りする。議案第1号から議案第23号を原案のとおり可決することに異議ないか。

一同 　　（異議なし）

議長 異議ないため議案第1号から議案第23号までを可決とする。続いて、議案第24号令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正(第1次)についてを上程する。事務局の説明を求める。

事務局 議案第24号令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算補正(第1次)について、令和4年3月31日付定年退職者に対して、本会規程に基づき退職金手当金を支給するため、退職手当積立金を財源として予算補正を行う旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 意見等ないようなのでお諮りする。議案第24号を原案のとおり可決することに異議ないか。

一同 (異議なし)

議長 異議ないため議案第24号を可決とする。続いて、議案第25号愛媛県国民健康保険団体連合会手数料徴収規則の一部改正について上程する。事務局の説明を求める。

事務局 議案第25号愛媛県国民健康保険団体連合会手数料徴収規則の一部改正について、柔道整復施術療養費の審査支払は、本会と保険者等の契約である「柔道整復の施術に係る療養費の支払いに関する契約書」に基づき実施しており、審査支払手数料は、本会手数料徴収規則に基づき、診療報酬審査支払手数料に準じて設定している旨説明。柔道整復施術療養費の審査支払は、データ入力費用やシステム経費の上昇など、業務にかかる経費が審査支払手数料を上回る状況となっているため、令和4年度から審査支払手数料の見直しを行いたい旨、審査支払にかかる経費を積算し、今後5年間の被保険者数の推移を考慮した数で割り戻して1件あたりの審査支払手数料を算出した、国保柔整151円1銭、後期柔整139円36銭への改正を行いたい旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

松前町長 内容的には了。条文中、審査件数に「つき」という文言について、何々に「つき」という場合は「1件につき」を意味し、乗じて得たとする場合に「つき」は不要。正しくは、「審査件数に手数料単価を乗じて得た額」とすべき。加えて、条文中の「及び、並びに」の使い方に不備が見られるため、今後整理されてはどうか。

事務局長 指摘のとおり、しかるべき時に見直しする。

松前町長 「つき」は今回修正すべきではないか。

事務局長 指摘のとおり修正を提案する。

議長 松前町長の指摘について、事務局長からの修正案のとおり、「つき」を削除しお諮りする。議案第25号について、承認することに異議はないか。

役員一同 (異議なし)

議長 修正案に異議なし。よって議案第25号を可決する。続いて議案第26号令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正についてを上程する。事務局の説明を求める。

事務局 議案第26号愛媛県国民健康保険団体連合会特定健診・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部改正について、令和3年12月開催理事会の予算編成方針にて説明し承認されたため、根拠規則の一部を改正したい旨説明。

本会が市町等から委託を受けて実施している特定健診データ管理事業は、受診率の伸び悩みや新型コロナウイルス感染症拡大による健診の受診控えにより、収支状況が悪化していることから、289円4銭から386円78銭へ手数料を見直し、特定健康診査・特定保健指導に関する費用支払規則の一部改正を行いたい旨説明。

議長 ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 意見等ないようなのでお諮りする。議案第26号を原案のとおり可決することに異議ないか。

一同 (異議なし)

議長 異議ないため議案第26号を可決とする。続いて、議案第27号愛媛県国民健康保険団体連合会役員の選任についてを上程する。事務局の説明を求める。

事務局 次期役員の候補者は、平成17年度通常総会における申合せ事項に基づき、各選出母体及び理事会において、次期役員候補者一覧のとおり選出されている旨、理事候補として、市部の東予地区が四国中央市 篠原 実市長、中予地区が東温市 加藤 章市長、南予

地区が大洲市 二宮 隆久市長、町部の東・中予地区が上島町 上村 俊之町長、南予地区が伊方町 高門 清彦町長、学識経験者が愛媛県から推薦の高橋 敏彦氏の以上計6名、監事候補として、市部が東予地区から今治市 徳永 繁樹市長、町部が東・中予地区から砥部町 佐川 秀紀町長の2名である旨、今後は4月早々に臨時理事会の開催にて新理事による互選にて理事長・副理事長・常務理事選任する旨、任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間である旨説明。

なお、愛媛県推薦の常務理事の公表は、当分の間、慎重な取扱いを要請されていることから、配慮をお願いしたい旨説明。

議長 　　ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

一同 　　（意見、質疑なし）

議長 　　意見等ないようなのでお諮りする。議案第27号を原案のとおり可決することに異議ないか。

一同 　　（異議なし）

議長 　　異議ないため議案第27号を可決とする。続いて、議案第28号令和4年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程についてを上程する。事務局の説明を求める。

事務局 　　議案第28号について、日時が令和4年7月29日（金）午後1時30分から午後3時まで、場所が本会2階第1会議室、付議事項が令和3年度本会事業報告、一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について等である旨説明。

議長 　　ただいま説明した議案について、意見、質疑はないか。

一同 　　（意見、質疑なし）

議長 　　意見等ないようなのでお諮りする。議案第28号を原案のとおり可決することに異議ないか。

一同 　　（異議なし）

議長 　　異議ないため議案第28号を可決とする。以上で議案は終了、次に令和3年度予算補正関係について、報告事項5件を事務局より説明する。

事務局 　　国民健康保険法第86条により準用される同法第25条第2項の規定に基づき、理事長専

決処分により施行した予算補正について報告する旨、報告第1号令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正（第2次）について、令和3年12月17日付厚生労働省及び愛媛県からの協力依頼により、令和3年10月以降の都道府県主体の新型コロナウイルス感染防止対策支援事業として、介護及び障害福祉サービス施設等に対して感染防止対策にかかった衛生用品及び備品の購入経費助成の申請受付・支払への対応のため、令和3年12月17日付理事長専決により予算補正を行った旨、財源を愛媛県からの委託料収入とし、補正額は5,698万9千円である旨説明。

報告第2号及び4号について、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用の松山市住所地内接種に係る請求支払事務の実施にあたり、必要な額の予算補正を行った旨、補正額は、報告第2号事務費に関するものが6,300万円、報告第4号接種費用に関するものが4億7,817万円である旨説明。

報告第3号及び第5号について、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種（1回目及び2回目）の愛媛県を代理人として県内全20市町と締結した契約により、令和3年4月から、県内各市町の住民のうち当該市町以外（他市区町村）に所在する医療機関等における接種費用及び、同年10月から松山市との契約により同市住民の全ての接種費用の支払い業務を開始している旨、令和3年11月9日付厚労省発事務連絡による、追加接種（3回目接種）に係る支払い業務の協力依頼への対応のため、報告第3号事務費に関するものが、987万9千円、報告第5号接種費用に関するものが7,498万1千円である旨説明。

議長 　　ただいまの報告に対し、意見、質疑はないか。

一同 　　（意見、質疑なし）

議長 　　質疑等ないようなので、報告事項を終了する。その他2件について、事務局より説明する。

事務局 　　令和4年度収支予算書について、厚生労働省からの通知に基づき作成した複式簿記による収支予算書を本日の通常総会で令和4年度予算が承認されたため、本会ホームページに掲載する旨説明。

　　介護職員処遇改善支援補助金事業等の対応について、令和3年11月19日閣議決定の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」の都道府県事業として、対象となる介護事業所や、障害福祉事業所の職員1人当たり月額9千円の賃金引上げに相当する額を支給する事業への厚生労働省から協力要請により、毎月の介護報酬と、障害福祉サービス費等の審査確定後に、県から送付のリストに基づき補助金交付額を算出し、県への請求と各事業所への振込みを行う旨説明。愛媛県との協議の上、必要に応じて予算補正の理事長専決処分を行うなど速やかに対応する旨説明。

- 議長 　　ただいまの説明に対し、意見、質疑はないか。
- 一同 　　（意見、質疑なし）
- 議長 　　質疑等ないようなので、その他を終了する。ここで、先ほどの質問の積立額について、事務局の説明を求める。
- 事務局長 　　令和3年度の数字は、減価償却等取崩しの額が未確定のため概算で報告し、改めて文書で報告したい旨、令和3年度積立残高の予定額は23億3,500万円としている旨、参考として令和2年度は24億500万円を報告した旨説明。
- 松前町長 　　23億3,500万円は、どの積立金の現在額か。
- 事務局長 　　財政調整基金積立資産、ICT積立資産、減価償却引当資産のほか、退職給付引当資産積立金、電算処理システム導入作業経費積立資産の総額である旨説明。
- 松前町長 　　書面での通知の際は、科目ごとの金額を示されたい。
- 事務局長 　　現在時点の精査後の額を報告する。
- 議長 　　以上で議決事項等全て終了。初めてのオンライン開催での、円滑な議事進行への協力に感謝する。
- 司会 　　以上で令和3年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会を閉会する。

(別紙) 「出席者」

保険者名	出 欠	出席者名 (敬称略)	
松 山 市	欠席	—	—
今 治 市	代理出席	市民環境部長	越智 祐年
宇 和 島 市	出席	市長	岡原 文彰
八 幡 浜 市	代理出席	市民課長	倭村 祥孝
新 居 浜 市	出席	市長	石川 勝行
西 条 市	代理出席	福祉部長	戸田 好則
大 洲 市	出席	市長	二宮 隆久
伊 予 市	代理出席	市民福祉部長	向井 裕臣
四 国 中 央 市	代理出席	国保医療課長	石田 由佳
西 予 市	出席	市長	管家 一夫
東 温 市	代理出席	国民健康保険係長	二宮 美香
上 島 町	代理出席	副町長	河端 光法
久 万 高 原 町	代理出席	副町長	佐藤 理昭
松 前 町	出席	町長	岡本 靖
砥 部 町	代理出席	副町長	岡田 洋志
内 子 町	代理出席	副町長	山岡 敦
伊 方 町	代理出席	副町長	濱松 一良
鬼 北 町	代理出席	町民生活課長	那須 周造
松 野 町	欠席	—	—
愛 南 町	代理出席	町民課長	中田 章
医師国保組合	欠席	—	—
歯科医師国保組合	欠席	—	—
愛媛県	代理出席	保健福祉部社会福祉医療局 医療保険課長	大西 康広